

令和7年度 第1回宇治市男女共同参画審議会 議事録（要約版）

日 時	令和7年8月19日（金）午後2時 ～
場 所	宇治市男女共同参画支援センターゆめりあうじ4階 会議室1
出席委員	足立委員、吾妻委員、居原田委員、手嶋委員◎、西本委員、 藤本委員○、廣島委員 (本審議会内で、◎=会長、○=副会長 に委員互選により選出)
事務局	前田人権環境部長、西川人権環境部副部長、 加島男女共同参画課長、北川男女共同参画課主幹（記録者）
議 題	＜審議事項＞ (1) 宇治市男女共同参画計画「第5次UJIあさぎりプラン」令和6年度 実施状況等の報告について (2) 次期宇治市男女共同参画計画「(仮称)第6次UJIあさぎりプラン」 市民意識・実態調査、事業所調査及びワークショップの結果報告について (3) 次期宇治市男女共同参画計画「(仮称)第6次UJIあさぎりプラン」 の体系案について
傍 聴 者	1名

1 開会

宇治市人権環境部前田部長より挨拶

2 委員・事務局紹介

委員及び事務局自己紹介

3 会長・副会長選出

互選により会長に手嶋委員・副会長に藤本委員を選出

4 会長あいさつ

手嶋会長より挨拶

5 議事

(1) 宇治市男女共同参画計画「第5次UJIあさぎりプラン」令和6年度実施状況等の報告について

事務局：(資料1に基づき説明)

委員：15ページの事業所や自治会を対象とした地域支援推進事業は前年度応募がなかったということであった。どのような事業内容であるか。

事務局：地域支援推進事業については、市民で活動している自治会、町内会、市行書の方が男女共同参画に関する講座をされる際、講師謝礼の部分に補助を出すというものである。市民企画事業は、奨励事業、サポート事業と3種類あり、サポート事業はこちらの会場を使っていたり、事業を市政だよりに掲載したりという形でサポートさせていただくものである。

地域支援推進事業は対象が市内町内会、自治会、事業所というところ限定されている部分もあり、そちらにアプローチしてもなかなか応募いただけていない。

委員：せっかく補助もあるのにもったいないと思う。

11ページ、男性職員の育休取得は市役所の男性職員が60%くらい取られている。大体何日くらい取られているのか。男性の育休はパーセンテージより日数が大事だと思っている。

事務局：日数については、令和6年度平均で112.4日という結果となっている。前年度、令和5年度が116.6日という結果となっており、取得率という形では上がっているが、1人当たりの平均取得日数はほぼ変わらずという形である。

委員：アンケートはいつ頃調査されたのか。

事務局：年次報告については、例年1月から2月にかけて実施している。今回は、次期計画に関する意識調査と実施期間が重ならないよう、令和7年3月に実施した。

委員：去年の実績報告はどのような形で公表されたのかはわからないが、アンケート調査結果について単年度の結果内容しか書いていない。せめて前年度と比較ができるような記載の仕方になっていればよいと思う。

委員：13ページの25番の評価でCが2つあり、「他課との連携件数」を目標にしている。50件中15件と、15件中6件であるのでCという評価になっているということか。しかし、実施結果には「相談者を確実な支援につなげることができている」とある。

潜在的に被害に遭って困っている人がいて、そこが拾い切れていない、相談につなげられていないからCという評価になっているのかと思ったが、そこはできているけれど他課との連

携件数が目標になっているからCになっている。とてもわかりにくい。大事なものは連携を取るのではなく、救えてるか、支援につなげているかである。相談から必要な支援につながれているのであれば、ここをCにしてしまうのはもったいない。

事務局：ご指摘のところについては、我々も十分理解しているところである。毎年の年次報告の中で、目標値の設定の仕方については以前の審議会でも議論をいただいている。ご説明したように、評価基準に当てはめるとC評価ということになる。

しっかりと連携対応したことを結果すること、目標値設定としては、連携が必要であった件数のうち、当課で対応できた件数を率で示すほうが現状に合うと考えるが、現行計画の期間中に大幅に事業内での評価基準を変えてしまうと経年での経過を追い切れないところがあるのでこのような形にしている。

被害件数が多くそれに対応できるというのであれば、被害を受けている方が増えればよいという議論になってしまう。この事業の目的は確実に相談を必要とされている方に支援が行えるということである。次期のプランの年次報告の中では目標設定から検討する。

委員：13 ページに関して「他課との連携件数」とは、何をもって他課との連携になるか。

事務局：こちらの連携としては、アドバイザーによる同行支援を行った件数として前年度の連携件数を挙げている。また、他課に別件で相談に来られた方がいて、当課へつないでもらい相談を受けていただくことであったり、必要な支援制度につなげた件数を挙げている。

委員：10 ページの上から3つ目、「男性の育児参加促進」の中の「パパママ教室男性参加者数」が250名で実績が158名とある。この中で①の妊婦さんの交流会が32名のうち男性が何人なのか。②プレママの食事の37名のうち男性が何人なのか。参加者のうち男性が何人ということは把握されているか。

また、①と②は男性が参加しにくいのではないか。事業のチラシをホームページで見たが、小さく「パパも参加できます」と書いてあった。それであれば、もう少しタイトルを変えたほうがよい。「妊婦さんの交流会」とあって男性が参加したら場違いなのではないかと思ってしまう。「プレママの食事」もタイトルを変えれば男性も参加しやすくなるのではないか。もし男性の参加を促進するのであれば、土曜日、日曜日の開催日をつくるなどされたほうが目標の数字に近づくのではないか。

事務局：①・②の把握はできていない。実施内容についても、ご意見があったということは、担当課へお伝えさせていただく。

委員：基本方向の個々の内容に関連する意見ではないが、アンケート調査に回答者の年齢が記載されている。おそらく無作為抽出をすると、このような年齢構成になってくると思う。

正直なところ、もう少し若い人の意見を聞きたい。現状、このアンケート調査についても自

由記述で10代、20代の意見を数えてみると2人くらいしかいない。人口の年齢構成を反映させることが望ましいのか、あるいはいろいろな年齢層からご意見をいただくということであれば、年齢の割りつけの可能性を考えてもよいと思う。ランダムになると、どうしても年齢の高い層に偏ってしまう。若い層に関しては、少し加重をかけて抽出してはどうか。

事務局：回答者の年齢分布について、ご指摘いただいた点は我々も理解している。若年層に応えていただきやすいよう、2年前オンラインでの回答を導入させていただいたところでもある。小学校、中学校、高校だけでなく、大学も市内にあるので、そちらへ協力依頼させていただき、より若年層の方のご回答をいただくことも検討していければと思う。

委員：市民1,000人を年齢ごとに無作為というと、各年代で同じ数を抽出しているということか。

事務局：年代ごとにわけている。そのため発布する段階で年代が偏っていることはない。

委員：逆に高齢者を少なく、若い層をたくさん抽出してアンケート調査をするということもできるのか。調査的にはどうなるのか。

委員：純粋な人口を反映しているわけではなくなる。それをもって市民の意識だと判断することはできないかもしれない。ただ、もっと若い層の意見を反映されるのだという目的があるのであれば、当然そこからの意見を多く取る必要がある。

委員：若い世代の意見が多く聞けるような工夫ができればと個人的には思う。ご検討いただければと思う。

委員：アンケート結果を前回と比較したらどうなるというお話をされた。前は154件返ってきており、今年が227件であるのでかなり増えた。分布を見ると、前は10代が5件で今年は12件である。70歳以上は24件で今年は84件である。有効回答数で増えている分のほとんどが70歳以上である。なぜでここが増えているのかという分析はされたのか。

事務局：回答いただいた方の分析であるが、無作為のアンケートということ、かつ個人を特定できないような形で取らせていただいているので、回答いただいた内容以外でどちらの方がご回答いただいたのかは分析できない。

やはり限られた結果の中で、より正確に、若年層も含めて拾うような形になる。今回、高齢者の方が増えたが、抽出条件はまったく昨年度と変えていない。1つだけ言えるとすれば、前年度令和5年度にアンケートを送った方は除外しているので、同じ方は答えられることはないということだけはこちらでお答えできる。それ以上の分析は回答結果以外からはできない。

委員：アンケートに回答する時間のある方が答えてくださるということになると、年齢の上の方の回答につながるのではないかと思う。

先ほども質問が出ていた、13 ページの「DV対策ネットワーク会議の活用」や「女性のための相談担当者ネットワーク会議の活用」だが、どちらもCになっているのが残念であると思う。目標値を50件や15件と設定されているのは、そこまであって然るべきというか、件数の設定の仕方がどうなのかと思う。同じような規模の他の自治体の実績からすると、これくらいあるべきではないかということで設定されているのか。設定の仕方をどのような基準にしているのか。実態からかけ離れているわけではないのであれば、少し下げることによってこのC評価がもっと上がるということもあるかもしれない。設定の仕方についてお聞きしたい。

事務局：こちらの設定であるが、現行計画が始まったときから同じ数字を置いている。前年度も両方C評価であった。目標件数が高すぎてC評価になったということで、実態にあっていないとご指摘をいただいた以上は、令和7年度の実績としては現場のほうに確認させていただき、目標値の再設定ということも検討させていただきたい。

- (2) 次期宇治市男女共同参画計画「(仮称)第6次UJIあさぎりプラン」市民意識・実態調査、事業所調査及びワークショップの結果報告について
- (3) 次期宇治市男女共同参画計画「(仮称)第6次UJIあさぎりプラン」の体系案について

事務局：(資料2、3、4に基づき説明)

委員：報告書の中で、回収率は市民意識調査 34.3%、事業所調査 31.0%とある。前回というのは何年前になるのか。また、前回と今回で回収率はどれくらい違うのか。

事務局：前は5年前に実施している。調査票を配布させていただいた件数は市民 4,000 通と事業所 300 通で変更はない。

回収率については、前は市民意識調査が 1,543 通・38.6%、事業所調査が 102 通・34.0%であり、回収率は少しだが下がっている。

今回、策定支援業務委託の中で株式会社名豊に発送業務を委託しており、回収率が 30%を超えないときには回答の督促をさせていただく形で契約させていただいていた。

それぞれ回収率が 30%を超えたことから目標は一定達成していると考えている。

委員：市民意識調査の結果のDVに関する問 36、90 ページである。前の調査結果と見ると、同じような結果になっている。「誰にも相談しなかった」人は「なぜ相談しなかったか」の結果であるが、これは周知徹底を図る際のヒントになる。要は、無駄ではないということを明確に多くの人に知っていただけるような表現方法が必要になるのではないか。

市民意識調査の 98 ページ、ワーク・ライフ・バランスについて、問 41 である。現実にもっとも近いのはどれかという設問である。「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」等の中で優先度を問う設問である。「仕事」、それから「家庭生活」「地域・個人の生活」の中での優先度を聞いているということは、有業者の方のみに限定した設問という理解でよい。回答者の属性を見ると、中には無職の方、学生の方、家事専業の方が含まれているが、仕事されていない方を外した有業者の方でのみ優先度を整理したのか。

事務局：問 41 であるが、ご質問いただいた通りである。全体での集計という形になるので無職や家事専業の方も含めている。他の設問でもあるように、この設問に答えた方で限定ができていないので、そこも踏めてしまっている数字という結果になっている。

委員：それであれば、この集計は、若干ミスリーディングなところがある。働いている人を対象にして、「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」のうち、どの優先度が一番高いのかという設問にすべきだと思う。仕事をしていない人であれば、「仕事」の優先度はないわけである。

事務局：ご指摘の通りである。次回調査時には修正させていただく。

委員：事業所調査だが、市内の事業所から抽出ということであるが、企業規模はランダムなのか。
何が気になったかと言うと、105 ページに「障がい者雇用数」がある。これは法定雇用数で今のところ 40 人以上で 2.5%となっている。女性、男性というのは雇われている方の属性で書いてあると思うが、回答はほぼ 0%である。抽出されている企業が個人事業主の方で 40 人以上の企業が少ないから 0%という結果が出ているという理解でよいのか。

事務局：最初のご質問について、対象の事業所については従業員数 10 名以上を条件として 300 件抽出させていただいた。次のご質問についても、おっしゃっていただいた通り、④の回答の中でそもそも対象ではない事業所も含め 0%という数字になっている。

委員：事業所でハラスメント防止に取り組んでいない企業が 36.3%であった。去年の 4 月から労働施策総合推進法が改正され、パワハラ等の防止措置が中小企業も義務化された。その中で 36.3%の企業から取り組んでいないという回答があったというところはどうなのかなと思う。

また、体系案のほうで「女性に対するハラスメント防止の強化」が施策として体系案の②にある。ハラスメントは女性に対してだけでなくではないか。男性も多く受けられているところもある。暴力のところに配置するよりも、基本方向 3 のワーク・ライフ・バランスのところにハラスメントの防止が載ってくるのではないかなと思う。

事務局：事業所調査であるが、本来であれば、業種別の分析を行いたかったが、業種によっては回答がなかったり、あっても 1、2 件というところもあり、どこであるのかが特定できるくらいの回答しかなかった。

回収率は 30%を維持できているが、業種別の分析には回答数が足りないと考えている。次回からは各業種から回答いただけるよう、配付数に増やして、回答の母数を増やしたうえで、従業員数 40 名以上の事業所が対象になるなど、設問に対する対象事業所が増えるというような形にさせていただきたい。

もう 1 点、体系案についてご指摘いただいた体系案の②であるが、現行の第 5 次プランの中では具体的施策の担当課が男女共同参画課のみであり、ご指摘のように基本方向 3 に動かすことも含めて検討させていただきたい。

委員：女性に対するハラスメントについて、これはいろいろな考え方がある。

個人的な意見を述べると、ワーク・ライフ・バランスとは違うのではないかなという気がする。ハラスメントにはいろいろなハラスメントがある。「安全・安心な暮らしの実現」の基本方向 4 の中に入るのではないかなと思う。また、もう 1 つ、ハラスメントは女性だけではなく、あらゆる性別の人たちが受ける可能性があるものである。数字になっていろいろなアンケート調査で出てくるものを見ると、圧倒的に被害者は女性が多いのは変わらない状況ではある。海外の状況もそうである。女性に特化して何か対策を考える必要があると思う。

また、女性に特化した現象として別の原因があるという、社会構造上のものであったり、そこを外して同じようにどの性別の人に対しても同じような対策を取るとなると、原因と対策

とのつながりで考えるとずれてくるという気がする。あらゆる性別の方が受けるハラスメントを視野に入れなければならないこと、また、それとは別に、女性に対する様々な暴力というものをなくしていくために別の施策が必要ではないかという気がする。

ここに設けておられるのはそれなりに意味があるのではないかと考えている。ネーミングの問題等によって違ってくるかもしれないし、今後どのようなものが一番効果的なのかというところが一番大事であり、どのようなやり方が問題発生の防止、被害者支援に効果があるかどうかということを考えるのが大切ではないかと思う。そのあたりをご検討いただきたい。

委員：114 ページのハラスメントについて、そもそもハラスメント防止に取り組んでいない事業所が 30%以上あるという数字が出てきた。報告書には記載がないと高騰で説明されたが、なぜ載せないのか。数字として載せて記録として置いておかないといけないと思う。まったくやるつもりがないという事業所の数がここに載らないと、一番アプローチしないといけない層に届かないのではないか。

事務局：説明の中で申し上げた通りであるが、選択肢がなかったというところが大きな理由である。ご指摘いただいた通り、説明文の後に、記載させていただけないか検討したい。

委員：体系案の 3 ページ、基本方向 4 「安全・安心な暮らしの実現」の (12) 「生涯を通じた性差を考慮した健康支援」を新たに加える視点のところに「プレコンセプションケアの推進」という言葉が出てくる。この体系案が市民の方の目に触れるということであれば、プレコンセプションケアという言葉はわかるのだろうかと思う。

事務局：プレコンセプションケアについては、国の骨子案等で記載されておりそのまま使わせていただいている。確かにここの中でこれだけを見ると市民の方には伝わりにくいと思うので、初案に記載させていただく際には、この言葉自体をもっとわかりやすい言葉に置き換える、若しくは注釈の記載など検討させていただく。

委員：もし国の使い方に従ってということであれば、それも 1 つの案だと思う。せめて注釈はあったほうがよい。国が使ってはいるが、まだまだ浸透していないのではないかと思う。

委員：加えて、「リプロダクティブ・ヘルス」についても、市民の方が見られたときに何のことかと思われる方のほうが多いと思う。ここもわかりやすい説明が必要だと思う。

事務局：ご指摘いただいた通りである。体系案で専門用語が出ている部分も、初案の中で修正させていただく。